

10 生産性向上

(1) 農業生産・加工技術の開発等

ア 背景・目的

- (7) 「県農業試験研究推進構想」に定めた試験研究の基本方針に基づき、現場ニーズに的確に対応した研究課題を構築して、農業技術の開発を進める必要があります。
- (イ) 県産農産物の付加価値向上を図るため、加工技術の研究・開発を進める必要があります。
- (ウ) 農業現場における労働力不足や生産性向上等の課題を解決するため、「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業の理解促進や実装化を加速化する取組を展開する必要があります。

イ 取組状況

- (7) 農業開発総合センターでは、県単事業や国公募型事業等を活用して、耕種 105 課題、畜産 20 課題の計 125 の研究課題に取り組みました。
- (イ) 大隅加工技術研究センターでは、実需者ニーズに対応した加工技術の研究・開発、加工事業者等が行う加工品の試作・開発や販路拡大を支援しました。
- (ウ) スマート農業の推進
 - a 農業者等の理解促進
農業法人等を対象に、スマート農業の先進的な取組事例を通じて、スマート農業の導入効果や課題について学ぶための研修を行いました（4回）。
 - b スマート農業データ活用指導者育成セミナーの開催
普及指導員や JA 営農指導員等の技術支援者を対象に、スマート機器等から得られるデータの活用方法について研修を行いました（3回）。
 - c 地域基幹作物等スマート化モデル産地育成実証活動の支援
地域基幹作物等を対象に、スマート農機の活用による超省力・高生産性の営農体系に向けた実証活動や、受託作業組織におけるスマート農機等の効率的な運用体系の整備に向けた実証など、スマート農機の導入・活用推進に向けた取組を支援しました（4地区、5品目）。
 - d スマート農業技術の導入・活用に向けた広域的な実証活動
キャベツ栽培における衛星センシング技術（画像データ×AI）を活用した適正な生育管理や肥料費の削減に係る実証を行いました。

た（４地区）。

e 県内各地における実証活動の支援

県内各地域で行うスマート農業導入実証活動を支援しました（５協議会）。

ウ 成果

（７） 農業開発総合センター

得られた 18 件の研究成果を「お役立ち情報」として取りまとめ、パンフレット配布やホームページを通じ、農業者に提供しています。

【研究成果】

a 競争力に優れた品種開発・種畜造成に関する研究

・「和牛日本一鹿児島」を支える種雄牛「^{ひでたくよし}秀巧喜」の造成

・早期水稻の再生二期作に適した品種の選定

b 時代に対応した環境負荷低減技術の研究

・混合堆肥複合肥料など堆肥入り肥料の各作物への施用効果

c スマート農業技術の研究

・サトウキビ機械化体系下での畝幅拡大による労働生産性の向上

d 本県の強みを生かした付加価値向上技術の研究

・トルコギキョウ県本土 12 月出し＋5 月出しの二度切り栽培における有望品種の選定 など

（イ） 大隅加工技術研究センター

各種相談の対応や施設の開放などを通じて、県内食品加工事業者等の技術力向上や販路拡大を支援し、共同研究や新商品開発などの成果につながりました。

・研究開発 食品加工事業者等との共同研究：4 社

・加工相談 食品加工事業者連携推進員を設置し、加工技術や販路開拓等の各種相談に対応：265 件（前年より 67 件増加）

・施設の開放 施設の利用事業者数：109 件

（実利用者数：33 事業者（昨年より 10 社増））

・センターの支援により開発された商品：14 商品

（ウ） スマート農業の推進

スマート農業の現地導入実証活動等により、農業用ドローンや直進アシストトラクタ、環境制御装置、牛の発情発見装置等の現地への導入が進みつつあります。

スマート農業技術の導入件数：819 件（累計：5,480 件）

エ 残った課題への対応

(7) 農業開発総合センター

引き続き、農業技術の開発を進めるため、現場ニーズに基づく研究課題の構築や研究の高度化及び効率化、成果の速やかな普及に取り組みます。

(イ) 大隅加工技術研究センター

研究成果の実用化に向け、実需者や加工事業者等との連携、O E Mによる商品化等を検討します。

(ウ) スマート農業の推進

労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、ほ場の大区画化を進めるとともに、平地が少なく傾斜地が多い中山間地域においては、ドローンやロボット草刈り機、水田の水管理システムといった技術を地域ぐるみで導入し、作業の省力化・自動化を図る取組を推進します。

農業開発総合センターの研究成果

○ 「和牛日本一鹿児島」を支える種雄牛「秀巧喜」の造成

ひでたくよし

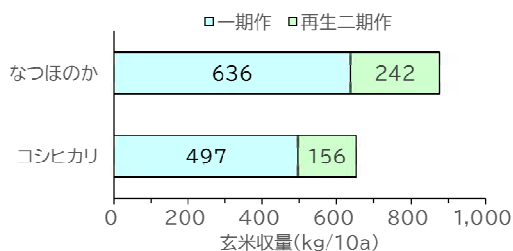
【特徴】

- ・ 高い脂肪交雑能力とともにロース芯面積、枝肉重量、歩留基準値に優れる
- ・ 安福久などの但馬系母体、喜亀忠、百合茂などの気高系母体への交配推奨



○ 早期水稻の再生二期作に適した品種の選定

- ・ 品種は「なつほのか」が適する
- ・ 二期作目の収量は、一期作目の4割程度
- ・ 1回の植付で年間800kg/10a以上の収量が期待できる。



1回の移植作業で2回収穫できる



大隅加工技術研究センター開所 10 周年記念シンポジウムの開催

大隅加工技術研究センターは、令和 7 年に開所 10 周年を迎えました。これを機に、これまで取り組んできた研究や商品開発の成果をはじめ、センターの活動を広く周知するため、シンポジウムを開催しました。



【企画内容】

- (1) 開催日：令和 7 年 8 月 20 日
- (2) 場 所：カクイックス交流センター
- (3) 参加者：農林漁業者、食品加工事業者等 計 223 人
- (4) 内 容：農産物加工による高付加価値化の取組を紹介

シンポジウムを通じて、関係者間の交流が深まり、商品開発や地域資源の活用に向けた連携意識の向上につながりました。

(2) 普及指導活動

ア 背景・目的

農業の持続的な発展を図るため、農業者の高度で多様なニーズに的確に対応した普及指導活動を展開する必要があります。

イ 取組状況

県内の地域振興局・支庁農政普及課等に配置された普及指導員が、直接農業者に接して、農業に関する技術及び経営の指導を実施し、担い手の確保・育成等に取り組みました。

また、農業開発総合センターに、農業者からの高度・専門的な相談への対応や普及指導員の資質向上等に取り組む専門農業普及指導員を配置し、普及指導員と連携して課題解決を図る重点プロジェクト（令和7年度：5課題）に取り組むとともに、全ての普及指導員がスマート農業等の新技術や地域農業の課題解決方法等に関する調査研究を実施しました。



普及指導活動の様子

ウ 成果

農業者の高度で多様なニーズ、地域農業の課題解決に寄与しました。各地域振興局・支庁農政普及課等ごとに、外部委員を交えた外部評価会を実施し、活動成果の報告を行いました。

エ 残った課題への対応

引き続き、農業者の高度なニーズや地域農業の課題に的確に対応するため、普及指導員等の資質向上を図りながら、農業の発展・農村の振興に努めていきます。

令和 7 年度普及指導活動成果発表会の開催

- 令和 8 年 2 月 3 日、県庁講堂において、普及指導員や農業者等 185 名参加の下、普及指導活動成果発表会を開催しました。県内 16 事務所から選出された 6 課題について、取組と成果を発表しました。

- 発表事例（優秀賞）

「国内縮小でも成長加速！有機・輸出で切り拓く「稼ぐ茶生産」」
鹿児島地域振興局農政普及課日置市駐在

【要旨】茶の国内消費の低迷や、遅場産地で一番茶単価が低い課題に対し、海外市場向け有機栽培茶・輸出向け栽培茶の生産拡大について、JA・市・普及が連携して有機 J A S の取得支援や病害の発生低減技術確立に取り組んだ。その結果、有機 J A S 面積が 23ha（令和 4 年）から 71ha（令和 7 年）に拡大するなど、輸出向けの茶生産拡大に繋がった。

病害発生低減技術の確立（網もち病被害対策）



網もち病多発茶園（2020 年）



被害対策後の茶園（2022 年）

(3) 動植物の防疫体制の充実強化等

ア 植物防疫

(7) 背景・目的

本県は、農作物に甚大な被害を与えるセグロウリミバエやミカンコミバエなどのミバエ類、イモゾウムシなどの病害虫が侵入しやすい地理的条件にあることから、侵入警戒調査を実施するとともに、侵入が確認された場合は、まん延防止に向けた防除対策を行う必要があります。

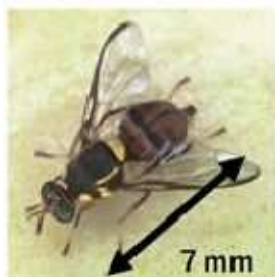
(イ) 取組状況

a ミバエ類

県では、国や市町村等と連携し、セグロウリミバエやミカンコミバエなどのミバエ類を対象に侵入警戒調査を実施するとともに、誘殺が確認された地域においては、国が策定したマニュアルに基づき、誘殺板設置などの初動対応を実施しました。

b イモゾウムシ

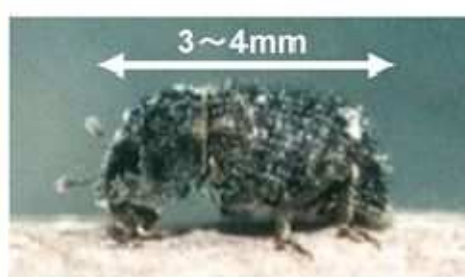
令和6年3月以降、鹿児島市及び指宿市において確認されたことから、関係機関・団体等と連携し、ノアサガオなどの寄主植物の除去や、発生が確認された地点を中心に防除などの初動対応を行いました。



ミカンコミバエ



セグロウリミバエ



イモゾウムシ

(ウ) 成果

a ミバエ類

令和7年度は、ミカンコミバエは7市町村で計26匹、セグロウリミバエは11市町村で計1,438匹の誘殺が確認されました。

誘殺が確認された地域においては、国や市町村等と連携し、初動対応を行った結果、両ミバエ類ともに緊急防除には至っておりません。

b イモゾウムシ

令和6年7月31日以降、発生が確認されず、それまで確認された地点も拡大していないことから、令和7年8月5日に初動対応を終了しました。

(Ⅰ) 残った課題への対応

引き続き、国や市町村等と連携し、侵入警戒調査や初動対応を徹底するとともに、セグロウリミバエについては、今後も発生が増加が懸念されることから、不妊虫放飼法による防除の実施に向け、既存のアリモドキゾウムシの増殖施設をセグロウリミバエの増殖施設に改修することとしています。

島外出荷用の青果物への対応

セグロウリミバエについては、令和8年4月以降、奄美群島の12市町村で3,000頭を超える誘殺が確認されており、今後、奄美地域において生産された農産物への影響等が懸念されます。

このため、県では、農業者に対し、セグロウリミバエの防除の徹底などについて周知するとともに、本虫が寄生する可能性のある農産物を島外に出荷する際には、防除が適正に行われていることを確認した上で出荷する仕組みづくりに取り組んでいます。



選果場での予防対策（ネット被覆）

イ 家畜防疫

(7) 背景・目的

高病原性鳥インフルエンザについては、国内の家きん飼養農場において、令和7年シーズン、16道府県24事例の発生が確認されました。

豚熱については、国内の豚飼養農場において、平成30年9月以降、発生が継続的に確認されるとともに、令和7年11月当県で初となる野生イノシシの感染が確認されました。

口蹄疫アフリカ豚熱等については、近隣諸国において継続して発生しており、国際的な人及び物の往来が急速に増加している状況を踏まえると、今後、これらの疾病が国内に侵入するリスクが非常に高まっています。

これらの家畜伝染病については、生産者及び関係機関・団体と一体となって、農場への侵入防止対策に万全を期す必要があります。

(イ) 取組状況

県では、家畜伝染病の発生が確認された際など、必要に応じた防疫対策会議の開催（県や地域で計39回）や、メールマガジン等を活用して疾病の発生状況等を周知し、注意喚起を行うとともに、家畜保健衛生所の職員が定期的に家畜飼養農場に立入検査（R7:牛3,231農場、豚397農場、家きん797農場）を行い、農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導を行っています。

また、万が一家畜伝染病が発生した際に、迅速な防疫措置が講じられるよう、毎年、防疫演習を開催（県や地域で計29回）し、農業者や畜産関係者等の共通理解の向上を図っています。

a 高病原性鳥インフルエンザ

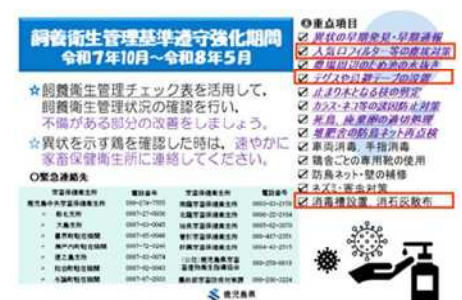
令和7年10月から令和8年5月までを飼養衛生管理基準の遵守強化期間に設定し、家きん飼養農場に対して、入気口フィルター設置等の塵埃対策、忌避テープ設置等の野鳥誘引防止対策等を強化するよう指導を行いました。また、過去に発生があった農場系列や団体と、発生要因について分析・検討を行い、消毒体制を強化しました。

b 豚熱

豚飼養農場では、令和5年9月以降、生まれてくる子豚等に対して継続的なワクチン接種を実施しています（R7:県内約260農場、



豚熱防疫演習の開催



対策強化のパフレット

約 230 万頭)。野生イノシシについては、県内で死亡又は捕獲された個体を対象として、豚熱及びアフリカ豚熱の感染状況を調査しています(R7: 550 頭)。さらに、令和 7 年 9 月から、豚飼養農場への野生イノシシを介した豚熱感染リスクを低減させるため、野生イノシシへの経口ワクチンの散布を実施しています(R7: 279 地点、6, 920 個)。



経口ワクチン散布

c 口蹄疫、アフリカ豚熱対策等

海外から違法に持ち込まれた肉製品等を介して国内に侵入することがないように、農林水産省動物検疫所鹿児島空港出張所と合同で、入出国者に対して、定期的に広報活動を実施しています(R7: 2 回)。また、技能実習に係る監理団体や、外国人従業員を受け入れている畜産関係者及び留学生等に対して、海外からの手荷物や国際郵便による肉製品の持込防止について周知しています。

(ウ) 成果

a 高病原性鳥インフルエンザ

農業者はもとより、関係者一丸となった取組により、令和元年シーズン以来 6 シーズンぶりに、県内家きん飼養農場での発生はありませんでした。

b 豚熱

野生動物侵入防護柵の再点検などの飼養衛生管理基準の遵守、飼養豚へのワクチン接種、野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布等により、豚飼養農場での発生は確認されませんでした。また、死亡又は捕獲された野生イノシシの調査を強化し、14 頭の豚熱の感染を確認し、県内への浸潤状況の把握に努めています。



豚へのワクチン接種

c 口蹄疫、アフリカ豚熱対策等

輸入禁止畜産物の持込防止に係る広報活動への参加、技能実習生や留学生への周知により、水際防疫対策の推進が図られました。さらに、アフリカ豚熱については、死亡又は捕獲された野生イノシシの調査を強化し、県内の清浄性を確認しております(R7: 550 頭)。



空港での広報活動に参加

(I) 残った課題への対応

本県の畜産業を守るため、引き続き、関係機関・団体と一体となって、高い防疫意識を持って、家畜伝染病の農場への侵入防止対策に取り組めます。

新始良家畜保健衛生所の業務開始

- 家畜伝染病発生時の危機管理拠点として重要である家畜保健衛生所のうち、旧始良家畜保健衛生所は築後 50 年以上が経過し老朽化していました。
- 令和 8 年 3 月 31 日に霧島市牧園町の新施設が完成し、4 月 1 日より業務を開始、4 月 21 日には落成式を開催しました。
- 新始良家畜保健衛生所では、バイオセキュリティの向上及び検査機能が充実し、家畜伝染病の診断体制の向上及び危機管理体制の強化が図られました。



新始良家畜保健衛生所

1 1 農業災害防止等

(1) 背景・目的

本県はシラスなどの特殊土壌に広く覆われていることに加え、自然災害が頻発していることなどから、安定した農業経営を実現するためには、農業災害の防止及び軽減に向けた適切な対策を講じる必要があります。

一方、令和7年の気象災害による農業の被害総額は119.2億円で、このうち農業用ハウス、畜舎等の農業施設を含む農作物等の被害額が5.7億円(4.8%)、農地、農業用施設の耕地関係の被害額が113.5億円(95.2%)となっており、農地・農業用施設の復旧状況は、令和8年3月末時点で81.9%の発注率となっています。

(2) 取組状況

県ホームページにおいて災害の事前・事後対策を周知するとともに、被害が発生した場合は、市町村や関係団体と連携し、農業災害に関する確かな情報の提供に努め、被災した農業者の経営再建に向けた迅速な支援を行いました。

豪雨などによる災害から農地や人家を守るための防災減災対策を75地区で実施しました。(農地保全10地区、ため池等36地区、防災ダム3地区、湛水防除1地区、農村地域防災減災20地区、海岸保全5地区)

令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊した場合に被害が大きい農業用ため池(防災重点農業用ため池)の安全性評価を15箇所、防災対策工事を22地区で実施しました。

桜島降灰により農作物に被害が発生している市町を対象として、降灰被害から農作物を守るビニールハウスや、農作物に付着した降灰を除去する洗浄施設等の整備(68地区)を支援しました。

関係機関・団体と連携し、農業保険について農業者へ周知・広報を実施するとともに、台風等により甚大な被害が発生した際には、迅速かつ適切に損害評価を行い、共済金の早期支払に取り組むよう、農業共済組合への指導を行いました。

特に、収入保険については、各種機関誌・メディア等での広報活動を10件、地域振興局・支庁等が開催する会議等での周知を49回行いました。また、収入保険の加入率が低い肝属地区、徳之島地区に対しては、現地において加入推進の取組を実施しました。



農地保全(排水路整備)

（３）成果

被害が発生した地域においては、市町村や関係団体と連携し、被災した農業者の経営再建に向けた迅速な支援を行いました。

令和７年度の収入保険加入件数は 2,404 件（対前年 41 件増）、青色申告を行っている農業経営体数に対する加入率は 25.5%（対前年 0.9 ポイント減）となりました。

※ 加入率算出の基となる青色申告経営体数は、令和７年度については 2025 農林業センサス、令和６年度については 2020 農林業センサスの数値であり、青色申告経営体数の増加により、加入率は減となっています。

（４）残った課題への対応

引き続き、農業者の安定した経営の実現に向けて、農業災害の防止及び被害の軽減に向けた適切な対策に取り組めます。

被災した農業者の経営を支援するため、関係機関・団体と連携し、農業制度資金の円滑な融通及び既貸付金の償還条件の緩和に努めます。

収入保険の加入促進と、物価高騰による農業者の保険料の負担軽減のために、保険料の一部を助成する「収入保険加入促進緊急支援事業」を実施し、加入率の向上に取り組めます。

「令和７年８月豪雨」への対応

- 令和７年８月７日から大雨等により、耕地関係の被害を中心に、直近 10 年間に於いて最も大きい、約 97 億円の農業被害が発生しました。
- 県では、市町村等と連携し、被害状況を把握するとともに、耕地関係の被害については、農地・農業用施設の早期復旧を目指して、災害復旧事業の実施等に係る技術的な支援を行いました。
- 被災した農業者等の早期の復旧・経営再建を支援するため、各地域振興局において、被災農業者の営農継続に向けた技術的な指導や経営再建に必要な資金の活用等に係る相談に対応しました。
- 国からの通知に基づき、被災農業者に対する災害関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還条件の緩和を融資機関に要請しました。
- また、９月補正予算において、農業再生産支援事業を措置し、被災した農業施設・機械の復旧や早期営農再開に向けた支援を行いました。



頭首工の崩壊



パイプラインの破断

1 2 農村振興

(1) 農村地域、中山間地域及び離島地域の生産基盤と生活環境の整備 ア 農村地域の振興

(7) 背景・目的

農村地域では、過疎化と高齢化が進行しており、集落機能の維持と地域の活性化が課題となっています。このため、地域を牽引するリーダー育成や既存の集落の枠組を越えた新たなコミュニティのしくみづくりを推進するとともに、農村地域の多様な地域資源を生かした付加価値創出を図る取組を推進する必要があります。

(イ) 取組状況

- ・ 地域で中心的リーダーの役割を担う人材を育成するため、「かごしま農村創生塾」を開催しました（2回）。
- ・ 複数の集落が連携して支えあう、新たなコミュニティの仕組みづくりを進めるため、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援に取り組み、制度説明会のほか、モデル形成に取り組む地区に対して、話し合い活動のサポート支援等を行いました。
- ・ 大学と地域が連携し、地元産物や空き家など地域資源を活かした活性化方策を検討する取組を支援しました。
- ・ 交流・関係人口の拡大による農村地域の活性化を図るため、地域の魅力を活かした農村体験プログラムの企画・開発とモニターツアーを実施し、完成したプログラムの情報発信を行いました。



かごしま農村創生塾でのワークショップ



大学生と連携した取組（竹の活用）



モニターツアーでのさとうきび植付体験

(ウ) 成果

- ・ かごしま農村創生塾で学んだ方がリーダーとなるなど、新たに2地区で農村RMOの形成に向けた取組を開始しました。（鹿児島市郡山農村RMO、日置市和田地区公民館）
- ・ 大学生の提案を取り入れた地域活性化の取組を2地域で開始しました。（出水市大川内地区、霧島市竹子地区）
- ・ 新たに10種類の農村体験プログラムを作成しました。

(エ) 残った課題への対応

農村集落の維持・活性化に向けて、地域の中心となるリーダーの育

成や、話し合い活動への支援など、関係機関と連携した取組を行うとともに、交流・関係人口の拡大に向けて、地域資源を活用した魅力ある農村体験プログラムの作成や情報発信等の取組を支援します。

農林水産祭むらづくり部門日本農林漁業振興会会長賞受賞

（^{たかぜ}竹子地区コミュニティ協議会）

- 令和7年度農林水産祭むらづくり部門において、竹子地区コミュニティ協議会（霧島市）が「日本農林漁業振興会会長賞」を受賞しました。



- 地域資源の加工品開発、ふれあいサロン兼農村レストランの設置や空き家を活用した ふれあいサロンでの移住者との交流 移住体験施設、都市部へのアンテナショップの出店など、地域の魅力を都市住民に広く発信し、移住者が定着するなど地域の活力維持・向上に成果を上げている点が評価されました。

イ 中山間地域

(7) 背景・目的

本県の大部分を占める中山間地域については、平地に比べ、傾斜地などの条件不利性や、過疎・高齢化による担い手不足、鳥獣被害の増加など、厳しい状況にあり、農業生産活動の維持が困難になっています。

このため、地域の特性を生かした持続的な農業生産活動の維持や地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

(4) 取組状況

中山間地域等直接支払交付金を活用し、25市町村6,462haにおいて、集落協定に基づく、荒廃農地の発生防止や農用地等の維持・管理に向けた取組を支援しました。

また、地域の課題を解決するために、専門家の派遣（12回）やセミナーの開催（1回）、市町村への支援を行うとともに、地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を25地区で実施しました。

棚田地域については、地域住民が都市住民との交流等を通じて行う保全活動への支援や、消費者を対象とした棚田体験セミナーやマルシェを開催しました。

(ウ) 成果

中山間地域において、継続した農業生産活動の取組により、荒廃農地の発生防止が図られました。

また、農産加工や6次産業化、販路拡大に向けた手法等の習得により、地域の課題解決が図られるとともに、地域の実情に応じた区画整理、農道、集落道路などのきめ細かな整備ができ、農作業の効率化が図られました。

棚田振興については、棚田の魅力や重要性への理解促進が図られました。

(エ) 残った課題への対応

引き続き、中山間地域等直接支払制度や活用できる事業の周知等を図り、地域の実情に応じた支援や、条件不利性の改善に必要な管理省力化に資するきめ細かな基盤整備等を行い、棚田地域を含めた中山間地域の振興を図っていきます。

ウ 離島地域

(ア) 背景・目的

離島地域においては、各種生産基盤の整備、新規就農者や後継者の育成・確保、生産技術の向上・普及などにより、温暖な気候を生かした野菜、花き、果樹等の園芸作物、肉用牛等の畜産の生産性向上や高品質化、生産資材や飼料価格高騰の影響を緩和するため、自給飼料の生産拡大等を推進し、経営の安定化と所得の向上を図る必要があります。

(イ) 取組状況

- ・ 離島地域においては、本土より高い輸送コストを負担し流通条件が不利であることから、本土産地と同一条件の環境を整えるために、奄美群島振興交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、輸送コスト支援を実施しました。
- ・ 三島村や十島村など、離島の中でも特に自然条件等が厳しい地域では、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、肉用牛の貸付け(12頭)や、畜産用共同利用機械の整備(1件)、農用地開発・造成機械の整備(1件)などを支援しました。
- ・ 畜産生産の核となる経営の創出や畜産主産地の形成を図るため、畜産公共事業を活用した飼料基盤の開発整備、農業用施設の整備等の支援(5地区)を実施しました。
- ・ 農業創出緊急支援事業等を活用し、花き営農用ハウス、予冷施設、ばれいしょ収穫機等の整備(17地区)を支援しました。

また、さとうきびの乗用管理機等を熊毛地域で10件、奄美地域で

11 件整備し、さとうきびの機械化一貫体系の構築に努めました。

- ・ 熊毛地域では、地域の特色を生かした営農の確立を支援するため、各種農業農村整備を実施しており、地形条件にあったほ場整備や畑地かんがい施設の整備、また、農道、農業水利施設の効果的な長寿命化対策などを 28 地区で実施しました。
- ・ 奄美地域では、農業用水の安定的な確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を促進するため、大規模畑地かんがい事業を実施しており、県営事業については 37 地区で畑地かんがい施設等の整備を進めました。

(ウ) 成果

離島地域においては、各種補助事業を活用し、省力化機械や施設整備、畑地かんがい排水施設の整備等により、温暖な気候を生かした園芸作物や肉用牛等の畜産などの生産性の向上、経営の安定化を図ることができました。

	農業産出額 (百万円)		
	奄美群島	離島地域	三島・十島
H26年	3,047	1,657	48
R6年	3,295	1,708	62
R6/H26	108%	103%	129%

資料：市町村別農業産出額



ばれいしょ収穫機の導入



牛舎整備

(エ) 残った課題への対応

島ごとの特性を生かした農業が展開されるよう、担い手の確保・育成を図るとともに、各種事業を活用した施設整備や省力機械等の導入、畑地かんがい整備などの対策を講じ、より収益性の高い農業の展開を図る必要があります。

(2) 農地の保全に資する共同活動の促進

ア 背景・目的

農村地域では、高齢化、人口減少等が進行し、継続的な農業生産活動はもとより、農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の適切な維持・発揮への影響が懸念されています。このため、国の交付金（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度）を活用し、農地や水路・農道等の維持・保全など共同活動等に取り組む人材の確保や活動組織等の体制強化を図る必要があります。

イ 取組状況

- ・ 多面的機能支払制度においては、農業・農村の多面的機能を支える共同活動の取組を支援するとともに、活動組織の事務負担軽減等を図るため、組織の広域化を推進する研修会（1回、68人参加）を開催しました。
- ・ 中山間地域等直接支払制度においては、農業生産活動を維持するための活動を支援するとともに、集落協定が共同活動を継続できる体制づくりを進めるため、複数の集落協定間等でのネットワーク化に向けた取組を支援しました（ネットワーク化取組協定：14協定）。

	多面的機能支払制度	中山間地域等直接支払制度
市町村数	41 市町村	25 市町村
活動組織数	547 組織	560 協定
認定面積	47,957ha	6,462ha



農道の草刈り



水路の泥上げ



景観作物の植栽

ウ 成果

両制度を活用した地域の共同活動等の推進により、農業生産活動の維持・継続や水路・農道等の保全が図られました。

エ 残った課題への対応

引き続き、両制度を活用して、農業・農村の多面的機能を支える共同活動等への支援を行うとともに、活動組織等が取組を継続していけるよう、人材確保や事務負担軽減につながる組織の広域化を推進します。

(3) 農福連携の推進

ア 背景・目的

- (7) 県では、障害者等の就業機会の増大を通じた地域農業の振興を行うため、障害者等が能力に応じて農業に関する活動を行うことができる環境整備に取り組んでいます。
- (イ) 農福連携を推進していくためには、専門人材の育成や地域の連携体制の整備、農業者への理解促進を図る必要があります。

イ 取組状況

県では、農福連携を推進するため、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材（農福連携技術支援者）の育成に向けた研修会（1回）や、各地域の農政・福祉の両行政担当者や関係機関等を対象とした農福連携情報交換会（2か所、延べ60人参加）を開催しました。



地域別農福連携情報交換会の様子

また、農福連携の基礎知識や品目別の取組事例集をまとめた「かごしま農福連携事例集」の作成・配布により、農福連携に関する制度の周知や理解促進を図りました。

ウ 成果

県内で農福連携に取り組む農業経営体は50となっています。

また、農福連携技術支援者は令和7年度末時点で43人を認定しています。

県内にある546の障害者就労施設のうち180施設（A型23事業所、B型157事業所）において、農福連携の取組を実施しています。

（農福連携技術支援者認定者数）

（単位：人）

年度	R 3	R 6	R 7	備考
認定数	2	21	20	R 6 から本県で研修を実施

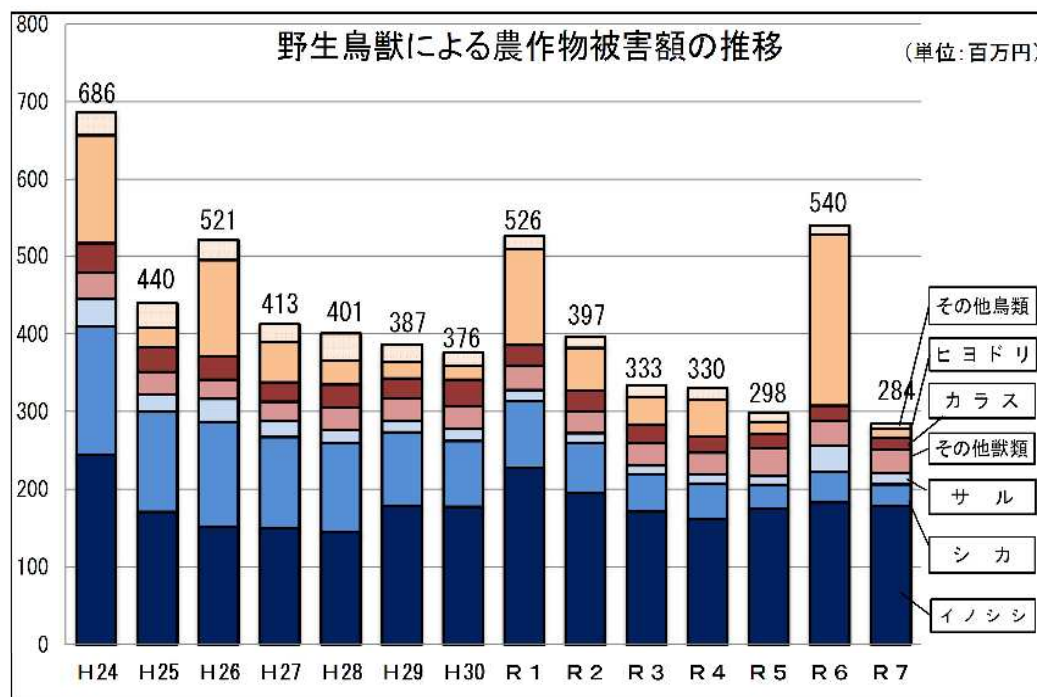
エ 残った課題への対応

引き続き、農福連携の取組定着と継続を図るため、認定された農福連携技術支援者のスキルアップ研修や農業者と障害者就労施設等とのマッチング後の取組定着支援を行っていきます。

(4) 鳥獣被害防止対策等

ア 背景・目的

- (7) 令和7年度の野生鳥獣による農作物被害額は、ヒヨドリ等の被害が大幅に減少したことなどから、対前年度比 53%の約2億8千4百万円となりました。



- (1) 野生鳥獣による農作物被害は、収入の減少に加え、農業者の営農意欲の減退や荒廃農地発生の要因となることから継続した対応を行う必要があります。

イ 取組状況

(7) 鳥獣被害防止対策研修会の開催【寄せ付けない取組】

いちき串木野市と垂水市で各4回、鳥獣被害対策の専門家を招へいた研修会を開催しました。

また、集落等の要請に基づき、鳥獣被害防止対策の研修会・検討会へ県登録のアドバイザーを派遣し、助言・指導を行いました（県内30市町村で41回派遣）。



研修会の様子（いちき串木野市）

- (1) 鳥獣捕獲用のわなや侵入防止柵の整備支援【侵入を防止する・個体数を減らす取組】

箱わなやくくりわな等の捕獲機材の導入（816基）や、鳥獣のほ

場への侵入を防止する電気柵やワイヤーメッシュ柵の整備(287km)など、市町村被害防止計画に基づく取組を支援しました。

(ウ) 新たな捕獲従事者の確保【個体数を減らす取組】

将来の農家ハンター確保に向け、農業大学校の学生を対象に農業被害の現状や対策の取組、狩猟や有害捕獲の概要等について講義を行いました。

また、わな猟免許取得促進のため、事前講習会の受講料にかかる費用の一部を支援しました。



農大学生への講義

(エ) その他

県では、捕獲鳥獣をジビエとして利用し、農山村の活性化を図るため、ジビエの認知度向上と消費拡大の取組を推進しており、ジビエの魅力を発信するイベントや、県内を中心としたホテルや飲食店でジビエ料理を提供するフェアなどを開催しました。



ジビエの魅力を発信する
イベントの様子

ウ 成果

「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組により、地域住民の鳥獣被害対策に対する意識が向上するとともに、被害防止対策の体制整備が図られました。

エ 残った課題への対応

引き続き、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に推進していきます。

〔參考資料〕

主要指標統計資料

(1) 農業の基本指標

項 目		H27年	R2年	R7年	増減率(%) 差(ポイント)
1	総世帯数	戸	724,690	728,179	722,614 ▲ 0.8
	総農家数		63,943	48,360	35,626 ▲ 26.3
	農家率	%	8.8	6.7	4.9 ▲ 25.9
2	総人口	人	1,648,177	1,588,256	- -
	農家人口 (注2)	人	97,001	68,469	- -
	農家人口率	%	5.9	4.3	- -
項 目		H27年	R2年	R5年	増減率(%)
3	総生産 (注1)	億円	53,885	56,103	64,160 14.4
	第1次産業		2,459	2,640	2,798 6.0
	うち農業		1,823	2,092	2,145 2.5
	第2次産業		10,711	12,016	16,488 37.2
	うち製造業		6,977	6,436	8,715 35.4
	第3次産業		40,336	41,077	44,207 7.6
項 目		H27年	R2年	R7年	増減率(%)
4	総農家数	戸	63,943	48,360	35,626 ▲ 26.3
	販売農家 (注4)		37,536	28,276	21,047 ▲ 25.6
	主業農家 (注4)		11,383	8,781	6,521 ▲ 25.7
	準主業農家 (注4)		5,454	2,939	1,845 ▲ 37.2
	副業的農家 (注4)		20,699	16,556	12,681 ▲ 23.4
5	農家人口 (注2)	人	97,001	68,469	- -
6	基幹的農業従事者数 (注2・4)	人	52,518	37,580	27,683 ▲ 26.3
	男		30,755	23,133	17,790 ▲ 23.1
	女		21,763	14,447	9,893 ▲ 31.5
	年齢別構成比				対R2年差 (ポイント)
	15～29歳	%	1.4	1.2	1.1 ▲ 0.1
	30～39歳		3.5	4.0	4.3 0.3
	40～49歳		6.0	6.3	8.0 1.7
	50～59歳		14.0	12.0	11.1 ▲ 0.9
	60歳以上		75.1	76.5	75.5 ▲ 1.0
	平均年齢	歳	66.6	66.8	66.5 0.9

項 目		H27年	R2年	R6年	増減率(%) 差(歳)
7	認定農業者数	戸	8,413	7,866	7,318 ▲ 7.0
	平均年齢 (注3)	歳	55.8	57.9	58.5 1.0
項 目		H27年	R2年	R7年	増減率(%)
8	新規就農者数	人	291	229	141 ▲ 38.4
	後継者等				
	高等学校		51	39	34 ▲ 12.8
	研修施設		24	9	6 ▲ 33.3
	Uターン		123	119	55 ▲ 53.8
	大学等		7	5	5 0.0
	新規参入者		86	57	41 ▲ 28.1
項 目		H27年	R2	R7年	増減率(%)
9	農業経営体数	経営体	39,222	29,717	22,541 ▲ 24.1
	経営耕地面積規模別経営体数構成比				対R2年差 (ポイント)
	0.5ha未満	%	21.9	21.3	21.2 ▲ 0.1
	0.5～1.5ha		42.7	39.6	36.1 ▲ 3.5
	1.5～2.0ha		8.7	8.8	8.4 ▲ 0.4
	2.0ha以上		26.7	30.3	34.3 4.0
項 目		H27年	R2年	R5年	増減率(%)
10	農地流動化面積	ha	7,477	11,150	7,425 ▲ 33.4
	所有権移転		1,043	1,026	873 ▲ 14.9
	賃借権等設定移転		6,434	10,124	6,552 ▲ 35.3
項 目		H27年	R2年	R7年	増減率(%)
11	耕地面積	ha	120,800	114,800	109,500 ▲ 4.6
	田		38,700	36,100	33,100 ▲ 8.3
	畑		82,100	78,700	76,300 ▲ 3.0
項 目		H27年	R2年	R6年	対R2年差 (ポイント)
12	耕地利用率	%	93.0	92.2	90.2 ▲ 2.0

(注1) 総生産については、93SNAにより算出。

(注2) 農家人口、農業就業人口、基幹的農業従事者は販売農家のみ。

(注3) 平均年齢は個人の認定農業者のみ。(法人を除く)

(注4) R2、7年は個人経営体

(資料)

※1、2:「国勢調査」「農林業センサス※7、8:経営技術課調べ

※3:「県民経済計算」

※10:「農地の権利移動・借賃等調査」農水省

※4、5、6、9:「農林業センサス」

※11、12:「耕地及び作付面積統計」

(2)-1 全国における本県農業の地位（農家数・農家人口）

区 分		年次	本 県	全 国	全国に占める割合	全国における地位	九州における地位		
総農家数		H 7	110,907 戸	3,443,550 戸	3.2 %	6 位	1 位		
		H12	98,211	3,120,215	3.1	6	1		
		H17	88,904	2,837,963	3.1	7	1		
		H22	78,102	2,527,948	3.1	7	1		
		H27	63,943	2,155,082	3.0	9	1		
		R 2	48,360	1,746,990	2.8	12	1		
		R 7	35,626	1,394,135	2.6	15	1		
専 業 別	販売農家		H 7	76,320 戸	2,651,403 戸	2.9 %	10 位	1 位	
			H12	65,494	2,336,908	2.8	10	1	
			H17	54,332	1,952,924	2.8	12	2	
			H22	45,855	1,631,206	2.8	12	2	
			H27	37,536	1,329,591	2.8	12	2	
			R 2	28,199	1,027,782	2.7	12	2	
			R 7	21,262	792,808	2.7	14	2	
	専 業 別	専業農家		H 7	28,125 戸	427,584 戸	6.6 %	2 位	1 位
				H12	26,815	426,355	6.3	2	1
				H17	26,209	441,756	5.9	2	1
				H22	25,292	451,427	5.6	2	1
				H27	21,514	442,805	4.9	2	1
				R 2	—	—	—	—	—
				R 7	—	—	—	—	—
		兼業農家	H 7	48,195 戸	2,223,819 戸	2.2 %	21 位	3 位	
			H12	38,679	1,910,553	2.0	22	3	
			H17	28,123	1,511,159	1.9	24	3	
			H22	20,563	1,179,779	1.7	24	3	
			H27	16,022	886,786	1.8	22	3	
			R 2	—	—	—	—	—	
			R 7	—	—	—	—	—	
農 家 人 口		H 7	244,555 人	12,037,255 人	2.0 %	23 位	3 位		
		H12	292,722	13,458,177	2.2	23	3		
		H17	161,187	8,325,044	1.9	23	3		
		H22	128,006	6,503,219	2.0	22	3		
		H27	97,001	4,880,368	2.0	21	3		
		R 2	68,469	3,489,376	2.0	21	3		
		R 7	—	—	—	—	—		
		基幹的 農業従事者数		H 7	89,213 人	2,560,032 人	3.5 %	8 位	2 位
H12	82,280			2,399,579	3.4	8	2		
H17	72,710			2,240,672	3.2	10	2		
H22	64,137			2,051,437	3.1	11	2		
H27	52,518			1,753,764	3.0	12	2		
R 2	37,580			1,362,914	2.8	16	3		
R 7	27,683			1,036,228	2.7	16	3		

※資料：農林水産省「農林業センサス」

※農家人口と基幹的農業従事者数は、H27までは販売農家のみ、R 2以降個人経営体のみ。

(2)-2 全国における本県農業の地位（個人経営体における主副業経営体数）

区分		年次	本県	全国	全国に占める割合	全国における地位	九州における地位
個人 経営 体 数	主業経営体	H 7	28,207 戸	677,531 戸	4.2 %	5 位	2 位
		H12	19,866	500,484	4.0	6	2
		H17	15,658	428,514	3.7	6	2
		H22	13,180	359,720	3.7	6	2
		H27	11,383	293,928	3.9	6	2
		R 2	8,781 経営体	230,844 経営体	3.8	6	2
		R 7	6,521	190,054	3.4	7	2
	準主業経営体	H 7	15,638 戸	694,564 戸	2.3 %	18 位	3 位
		H12	12,242	599,449	2.0	20	3
		H17	7,998	440,737	1.8	21	3
		H22	7,536	388,883	1.9	20	3
		H27	5,454	257,041	2.1	19	3
		R 2	2,939 経営体	142,528 経営体	2.1	19	3
		R 7	1,845	87,142	2.1	19	3
	副業的経営体	H 7	32,475 戸	1,279,308 戸	2.5 %	17 位	2 位
		H12	33,386	1,236,975	2.7	15	2
		H17	30,676	1,083,673	2.8	11	2
		H22	25,139	882,603	2.8	10	1
		H27	20,699	778,622	2.7	13	1
		R 2	16,556 経営体	663,859 経営体	2.5	16	3
		R 7	12,681	518,632	2.4	16	3

※資料：農林水産省「農林業センサス」

※平成27年以前は販売農家における主副業農家数の内訳。

(2)-3 全国における本県農業の地位（耕地面積・農業産出額）

区 分	本 県	全 国	全国に占める割合	全国における地位	九州における地位	資 料
耕地面積	109,500 ha	4,239,000 ha	2.6 %	12 位	1 位	農林水産省 「令和7年耕地 及び作付面積統 計」
田	33,100	2,300,000	1.4 %	28 位	5 位	
畑	76,300	1,939,000	3.9 %	2 位	1 位	
畑地率	69.7 %	45.7 %	－	6 位	1 位	
1 経営体当たり 経営耕地面積	2.9 ha	3.6 ha	80.6 %	15 位	2 位	農林水産省 「2025年農林業セ ンサス」
農業産出額 (R6)	5,689 億円	108,200 億円	5.3 %	2 位	1 位	農林水産省 「令和6年農業 総産出額及び生 産農業所得」
生産農業所得 (R6)	1,623 億円	40,932 億円	4.0 %	4 位	2 位	
生産農業所得率 (R6)	28.5 %	37.8 %	－	47 位	7 位	

※農業産出額（全国）は都道府県合計。

※生産農業所得率：農業産出額に占める生産農業所得の割合。

（参考1）

区 分	本 県	全 国	本県／全国	全国における地位	九州における地位	資 料
1 経営体当たり 生産農業所得 ^(注1) (R6)	7,057 千円	4,634 千円	152.3 %	3 位	2 位	「令和6年農業総産 出額及び生産農業所 得」 「令和6年農業構造 動態調査」 「令和6年耕地及び 作付面積統計」
耕地10a当たり 生産農業所得 ^(注2) (R6)	148 千円	97 千円	152.6 %	10 位	3 位	

（注1） 「1経営体当たり生産農業所得」は「生産農業所得」÷「農業経営体数」により推計した。

（注2） 「耕地10a当たり生産農業所得」は「生産農業所得」÷「耕地面積」により推計した。

（参考2）

区 分		全 国 (令和6年)	九 州 (令和6年)	九州/全国 (令和6年)	【参考】本県 (平成26年)
1 経営体当たり農業所得		1,694 千円	1,992 千円	118 %	1,618 千円
生産性	農業固定資産千円当たり	415 円	501 円	121 %	494 円
	経営耕地面積10a当たり	79 円	111 円	141 %	494 円

※資料：農林水産省「営農類型別経営統計」

※農業固定資産千円当たり（令和3年度数値）

※平成27年以降九州各県の合計のみ公表。

※1経営体当たり総所得・自営農業労働1時間当りは、「第66次九州農林水産統計年報」で集計終了。

(2)-4 全国における本県農業の地位（主要指標の上位5都道府県）

区分・全国順位		1	2	3	4	5	参 考		
総 農 家 数 (R 7)	戸	長 野 82,542	茨 城 56,248	兵 庫 53,549	愛 知 51,962	福 島 50,633	鹿児島 35,626	15位	全 国 1,394,135
	個人経営体数	長 野 33,466	茨 城 32,777	福 島 32,093	新 潟 31,970	兵 庫 29,161	鹿児島 21,047	16位	全 国 795,828
	主 業 農 業 経 営 体 数	北海道 18,063	青 森 9,561	熊 本 9,004	茨 城 8,047	長 野 7,912	鹿児島 6,521	7 位	全 国 190,054
	準主業農業 経 営 体 数	新 潟 4,675	福 島 4,115	兵 庫 3,851	長 野 3,559	岩 手 3,382	鹿児島 1,845	19位	全 国 87,142
	副業的農業 経 営 体 数	長 野 21,995	茨 城 21,920	福 島 21,899	兵 庫 21,765	新 潟 21,636	鹿児島 12,681	16位	全 国 518,632
農 家 人 口 (R 2)	人	新 潟 155,703	福 島 154,808	茨 城 154,343	長 野 137,535	兵 庫 123,198	鹿児島 68,469	21位	全 国 3,489,376
基幹的農業従事者 (R 7)	人	北海道 57,655	長 野 44,909	茨 城 43,102	熊 本 40,036	福 島 39,663	鹿児島 27,683	16位	全 国 1,036,228
1 経営体当たり 経 営 耕 地 面 積 (R 7)	ha	北海道 33.7	富 山 5.6	秋 田 5.0	石 川 4.3	宮 城 4.2	鹿児島 2.9	15位	全 国 3.6

※資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

※農家人口は販売農家のみ、基幹的農業従事者は個人経営体のみ。

区分・全国順位		1	2	3	4	5	参 考		
耕 地 面 積 (R 7)	ha	北海道 1,133,000	新 潟 166,000	茨 城 156,400	青 森 145,900	秋田 145,200	鹿児島 109,500	12位	全 国 4,239,000
	田	北海道 218,900	新 潟 147,400	秋 田 127,400	宮 城 101,300	福 島 94,000	鹿児島 33,100	27位	全 国 2,300,000
	畑	北海道 913,700	鹿児島 76,300	青 森 69,200	茨 城 63,600	岩 手 54,400			全 国 1,939,000
	畑 地 率	沖 縄 98.0	東 京 96.6	神奈川 80.7	北海道 80.6	和歌山 71.6	鹿児島 69.7	6 位	全 国 45.7

※資料：農林水産省「令和7年耕地及び作付面積統計」

区分・全国順位		1	2	3	4	5	参 考		
農 業 産 出 額 (R 6)	億円	北海道 14,817	鹿児島 5,689	茨 城 5,494	千 葉 4,533	青 森 4,119			全 国 108,200
生 産 農 業 所 得 (R 6)	億円	北海道 6,242	茨 城 2,002	熊 本 1,744	鹿児島 1,623	千 葉 1,537			全 国 40,932
生 産 農 業 所 得 率 (R 6)	%	佐 賀 49.0	福 岡 46.2	福 井 46.2	滋 賀 44.6	富 山 43.8	鹿児島 28.5	47位	全 国 37.8

※資料：農林水産省「令和6年農業総産出額及び生産農業所得」

※農業産出額（全国）は都道府県合計

(3)-1 全国における本県主要品目の地位（生産量）

作物名	本 県	対前年比増減 (%)	全 国	対前年比増減 (%)	全国に占める 割合	全国における 地位	九州における 地位	資 料
水 稻	91,200 t	13.4	7,790,000 t	6.1	1.2 %	29 位	5 位	令和7年産 作物統計
さつまいも	219,000 t	0.3	699,400 t	▲ 2.5	31.3 %	1 位	1 位	〃
茶（荒茶）	30,000 t	11.1	75,100 t	1.6	39.9 %	1 位	1 位	〃
葉 た ば こ	495 t	9.3	8,306 t	▲ 0.4	6.0 %	7 位	5 位	葉たばこ生産振興対策資料 令和7年産
だ い こ ん	82,400 t	▲ 12.8	1,081,000 t	▲ 5.3	7.6 %	4 位	1 位	令和6年産 作物統計
に ん じ ん	23,200 t	0.4	524,500 t	▲ 7.5	4.4 %	7 位	2 位	〃
き や べ つ	58,400 t	▲ 19.9	1,294,000 t	▲ 9.8	4.5 %	6 位	1 位	〃
ば れ い し ょ	81,700 t	▲ 2.6	2,295,000 t	▲ 3.5	3.6 %	2 位	1 位	〃
さ と い も	5,350 t	▲ 18.9	118,900 t	▲ 6.2	4.5 %	7 位	2 位	〃
か ぼ ち ゃ	6,040 t	▲ 21.9	164,400 t	2.9	3.7 %	3 位	1 位	〃
ピ ー マ ン	12,100 t	▲ 6.9	134,800 t	▲ 5.7	9.0 %	3 位	2 位	令和7年産 作物統計
さやいんげん	1,770 t	▲ 13.2	29,700 t	▲ 3.3	6.0 %	4 位	1 位	令和6年産 作物統計
さやえんどう	5,100 t	59.4	18,300 t	9.6	27.9 %	1 位	1 位	〃
そらまめ	2,460 t	40.6	11,500 t	0.9	21.4 %	1 位	1 位	〃
オ ク ラ	4,360 t	▲ 19.6	10,000 t	▲ 9.9	43.6 %	1 位	1 位	令和6年産 地域特産野菜 生産状況調査
み か ん	10,600 t	11.6	656,300 t	17.3	1.6 %	11 位	5 位	令和7年産 作物統計
び わ	153 t	▲ 3.8	2,170 t	▲ 0.5	7.1 %	4 位	2 位	令和7年産 作物統計
す も も	48 t	▲ 48.4	14,700 t	▲ 10.4	0.3 %	9 位	2 位	令和7年産 作物統計
マ ン ゴ ー	395 t	5.3	3,803 t	6.9	10.4 %	3 位	3 位	令和5年産 特産果樹 生産動態等調査
切 り 花 類	108,300 千本	▲ 3.9	2,679,000 千本	▲ 5.9	4.0 %	7 位	3 位	令和7年産 作物統計
き く	48,800 千本	▲ 10.3	1,046,000 千本	▲ 5.9	4.7 %	4 位	3 位	〃
ゆ り	4,310 千本	▲ 16.6	89,500 千本	▲ 8.7	4.8 %	6 位	2 位	〃
切 り 葉	11,000 千本	0.0	68,000 千本	▲ 8.1	16.2 %	3 位	2 位	〃
球 根 類	13,000 千球	▲ 6.5	50,700 千球	▲ 12.7	25.6 %	1 位	1 位	〃
鉢 も の 類	2,670 千鉢	▲ 1.8	155,000 千鉢	▲ 5.1	1.7 %	15 位	2 位	〃
肉 用 牛	360,400 頭	▲ 0.6	2,595,000 頭	▲ 2.9	13.9 %	2 位	1 位	令和7年 畜産統計
黒 毛 和 種	348,900 頭	0.1	1,818,000 頭	▲ 2.2	19.2 %	1 位	1 位	〃
乳 用 牛	11,300 頭	▲ 5.8	1,293,000 頭	▲ 1.5	0.9 %	17 位	4 位	〃
豚	1,200,000 頭	4.1	8,798,000 頭	▲ 1.8	13.6 %	1 位	1 位	令和6年 畜産統計
採 卵 鶏	10,196 千羽	▲ 13.5	168,599 千羽	▲ 2.1	6.0 %	3 位	1 位	〃
ブロイラー	32,003 千羽	2.3	144,859 千羽	2.6	22.1 %	1 位	1 位	〃

※注：荒茶の全国生産量は、主産県の合計。対前年比増減は、昨年度主産県の合計との比較。

※注：収穫量（花きは出荷量）及び飼養頭羽数による比較

※注：茶の全国生産量は主産県合計

(3)-2 全国における本県主要品目の地位（主要品目の上位5都道府県）

区分・全国順位	1	2	3	4	5	備 考
さつまいも	鹿児島 219,000t	茨 城 195,500t	千 葉 80,000t	宮 崎 69,500t	徳 島 25,400t	R 7 年産
茶（荒茶）	鹿児島 30,000t	静 岡 24,100t	三 重 4,860t	宮 崎 2,880t	京 都 2,280t	〃
だ い こ ん	千 葉 135,800t	北海道 127,000t	青 森 110,000t	鹿児島 82,400t	神奈川 66,500t	R 6 年産
ばれいしょ	北海道 1,870,000t	鹿児島 81,700t	長 崎 73,600t	茨 城 49,700t	千 葉 27,100t	〃
か ぼ ち ゃ	北海道 84,000t	長 野 6,400t	鹿児島 6,040t	茨 城 5,980t	長 崎 3,970t	〃
ピ ー マ ン	茨 城 30,900t	宮 崎 23,800t	鹿児島 12,100t	高 知 11,000t	岩 手 8,100t	R 7 年産
さやいんげん	千 葉 4,720t	北海道 2,840t	福 島 2,510t	鹿児島 1,770t	茨 城 1,700t	R 6 年産
さやえんどう	鹿児島 5,100t	愛 知 1,460t	福 島 990t	熊 本 938t	和歌山 630t	〃
そ ら ま め	鹿児島 2,460t	千 葉 2,210t	茨 城 1,120t	愛 媛 483t	宮 城 451t	〃
オ ク ラ	鹿児島 4,360t	高 知 1,550t	沖 縄 952t	熊 本 607t	福 岡 462t	R 6 年産
び わ	長 崎 668t	千 葉 417t	香 川 154t	鹿児島 153t	愛 媛 139t	R 7 年産
マ ン ゴ ー	沖 縄 2,041t	宮 崎 1,256t	鹿児島 395t	熊 本 44t	高 知 37t	R 5 年産
き く	愛 知 388,600千本	沖 縄 156,300千本	福 岡 60,700千本	鹿児島 48,800千本	長 崎 44,800千本	R 7 年産
肉 用 牛	北海道 544,700頭	鹿児島 360,400頭	宮 崎 248,400頭	熊 本 133,200頭	長 崎 91,100頭	R 7 年
黒 毛 和 種	鹿児島 348,900頭	宮 崎 220,600頭	北海道 205,200頭	熊 本 94,100頭	長 崎 76,300頭	〃
豚	鹿児島 1,200,000頭	北海道 752,200頭	宮 崎 721,900頭	群 馬 610,800頭	千 葉 580,700頭	R 6 年
採 卵 鶏	千 葉 14,129羽数	茨 城 12,109千羽	鹿児島 10,196千羽	岡 山 10,036千羽	群 馬 9,602千羽	〃
ブロイラー	鹿児島 32,003千羽	宮 崎 28,155千羽	岩 手 23,604千羽	青 森 7,639千羽	北海道 5,531千羽	〃